

国 地 契 第 9 7 号
国 北 予 第 3 8 号
平 成 2 7 年 3 月 9 日

各 地 方 整 備 局 長 殿
北 海 道 開 発 局 長 殿
国 土 地 理 院 長 殿
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 長 殿

国 土 交 通 事 務 次 官
(公 印 省 略)

「工事請負契約書の制定について」等の一部改正について

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」(平成25年法律第100号)の一部が平成27年4月1日に施行されることに伴い、「工事請負契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号)の別冊工事請負契約書等の一部を下記のとおり改正し、平成27年4月1日以降に締結される契約から適用することとしたので、通知する。

記

(工事請負契約書の一部改正)

第1 「工事請負契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号)の別冊工事請負契約書を次のように改正する。

第45条の2(A)第1項第1号及び第45条の2(B)第1項第1号中「第51条第2項」を「第63条第2項」に改める。

(土木設計業務等委託契約書の一部改正)

第2 「土木設計業務等委託契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第26号)の別冊土木設計業務等委託契約書を次のように改正する。

第41条の2第1項第1号中「第51条第2項」を「第63条第2項」に改める。

(建築設計業務委託契約書の一部改正)

第3 「建築設計業務委託契約書の制定について」(平成10年10月1日付け建設省厚契発第37号)の別冊建築設計業務委託契約書を次のように改正する。

第41条の2第1項第1号中「第51条第2項」を「第63条第2項」に改める。

(建築工事監理業務委託契約書の一部改正)

第4 「建築工事監理業務委託契約書の制定について」(平成13年2月15日付け国官地第3-2号)の別冊建築工事監理業務委託契約書を次のように改正する。

第31条の2第1項第1号中「第51条第2項」を「第63条第2項」に改める。

(発注者支援業務等委託契約書の一部改正)

第5 「発注者支援業務等委託契約書の制定について」(平成24年1月10日付け国地

契第64号、国北予第28号)の別冊発注者支援業務等委託契約書を次のように改正する。

第43条第1項第1号中「第51条第2項」を「第63条第2項」に改める。